

あっ んしおかせ 66号

発行日 令和6年7月1日
編集 男女共同参画情報紙編集スタッフ
(大畑由香・小林綾・長嶋真理子)
発行 焼津市 市民環境部 協働推進課
(〒425-8502 焼津市本町2-16-32)
☎054-626-1178
✉kyodo@city.yaizu.lg.jp

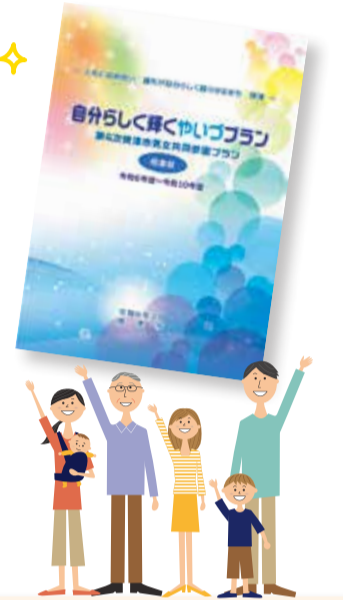
©かわいさちこ

男女共同参画社会とは、**世代や性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる社会**です。そのためにも、私たちの住む地域や身近な社会生活について、行政と市民が互いに知り、学び、考え、共に社会をつくって動かしていきましょう。

自分らしく輝くやいづプラン (第4次焼津市男女共同参画プラン) を策定しました!

男女共同参画社会に対する理解は深まりつつあるものの、依然として、家庭や職場、社会全体において、性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が根強く残っています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、女性の非正規雇用労働者の失業や減収、配偶者等からの暴力の増加など新たな課題も浮き彫りとなりました。

焼津市では、これらの状況を踏まえ、これまでの第3次プランを見直し、新たな施策を盛り込んだ「自分らしく輝くやいづプラン(第4次焼津市男女共同参画プラン)」を策定しました。ライフスタイルや価値観が多様化している現在において、性別や年齢などにとらわれず、一人一人がお互いを尊重し認め合い、誰もがあらゆる場面で自分らしい生き方を選択することができる男女共同参画社会の実現を目指します。



<体系図>



基本目標Ⅰ 家庭や職場、学校などあらゆる場面で、誰もが個性や能力を活かすことができるよう、男女平等や男女共同参画に関する情報や学習機会の提供を行います。また幼いころから男女共同参画の意識を浸透させるため、家庭や学校での子どもの教育にも注力していきます。

基本目標Ⅱ 社会のあらゆる分野で男女双方の意見や考え方が対等に反映されるために、市、企業、団体の政策・方針決定の場への女性の登用・参画を促進するとともに、地域活動への女性の参画を進めていきます。

基本目標Ⅲ 企業などに対し、仕事と仕事以外の生活の両立支援に向けた体制づくりの必要性について、啓発していきます。また、男性の育児・介護休業の取得や家事・育児・介護への参画促進を働きかけ、仕事と家庭生活を男女が協力して両立していく意識の醸成を図ります。

基本目標Ⅳ 誰もが安全・安心して暮らせるよう、生涯を通じた健康支援やDVなどへの被害者に対する相談体制や自立支援を行います。また、貧困や社会的孤立など生活上の困難を抱える人や性的少数者であることで生きづらさを感じている人が安心して暮らせる環境の整備に努めます。

こんなことに取り組みます!

- 男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会などを開催します。
- 従業員のライフスタイルに応じた多様な働き方の推進に取り組む企業を支援します。
- 家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会を捉えて情報提供や啓発に努めます。

- セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい理念の周知と啓発を行い、生涯を通じた女性の健康を支援します。
- DV、ハラスメントなどの相談体制の充実及び関係機関の連携強化により、相談者の安全確保に努めます。
- 性的マイノリティに対する偏見や差別をなくすために、性の多様性に関する理解の推進を図ります。

プランの詳細はこちら



プランは焼津図書館、大井川図書館、各地域交流センターでも閲覧することができます。



7月30日は「静岡県男女共同参画の日」です。
あなたの身の回りの男女共同参画について考えてみましょう。

詳細は →